

平成二十九年三月十四日受領  
答弁第一〇九号

内閣衆質一九三第一〇九号

平成二十九年三月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員大西健介君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員大西健介君提出安倍昭恵内閣総理大臣夫人に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「名誉会長、名誉校長等名誉職」の意味するところが必ずしも明らかではないが、お尋ねは、安倍内閣総理大臣の夫人の私的な行為に関するものであり、政府としてお答えする立場にない。

二について

お尋ねの「総理夫人に関して、平成二十七年度一年間に政府が支出した経費」の意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難である。